

生涯学習フェスティバル in 東淀川

入場無料

申込み不要

区内各地域で実施している生涯学習活動について、作品展示や舞台発表で、日ごろの活動の成果を区民のみなさんに広くお伝えします。また、体験コーナーでは、お茶席やいろいろな手芸等のものづくりをお楽しみください。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

《作品展示・体験コーナー》
フラワーアレンジメント、書道、絵手紙、和紙手芸、パッチワーク、手芸、生花、寄せ植え、陶芸、パソコン、お茶席 など

《舞台発表》
コーラス、各種ダンス、太極拳、童謡、薙刀、大正琴、尺八、健康体操、詩吟、こどもしぎん、民謡、民踊 など



日時 (作品展示・体験コーナー) 11月23日(土) 10時～16時
(舞台発表) 11月24日(日) 10時～16時

場所 区民ホール(区役所3階)

問合せ 区役所市民協働課 1階8番 ☎4809-9825

区長コラム ⑭ はい! 東淀川区長 金谷 一郎です!

9月15日予定の区民まつりは、16日に延期となり、その16日も台風の影響で中止となりました。天候とはいえ、中止の判断がぎりぎりになり、各方面にご迷惑をおかけしたことを、実行委員会のメンバーとして、この場をお借りして、お許しいただきますようお願い申し上げます。39回の歴史の中で、初めての中止です。来年こそは、と思います。

生涯学習フェスティバル in 東淀川が11月23・24日で開催されます。今年は昨年度までの「生涯学習ルーム活動発表会」から、各地域活動協議会の協力のもとで、更に多くの方々が参加されます。2日間にわたり区民ホールで開催されますので、ぜひお越しください。

7日には区社会福祉大会が開催されます。多年にわたり地域福祉活動に尽力された方の表彰や笑福亭松枝さんの講演会があります。元気に笑いながら地域福祉について一緒に考えてみませんか。ぜひ多くの方のご参加よろしくお願いします。

11月は、すがすがしくスポーツなど運動に良い季節です。7年後のオリンピックの日本開催が決まりましたので、青少年の皆さんは、オリンピック選手などのアスリートをめざしたり、高齢者の皆さんは、健康で生き生きと過ごし、オリンピックを応援するなど目標を決めて、体を動かしていただくのも良いかと思います。私も何か目標を決めようと思っています。

気の早い話ですが、1月の広報紙を飾る「笑顔になれる写真」の募集をしております。どしどしご応募ください。



保健師の健康一口メモ No.14

～冬の感染症にご用心!～

こんにちは、保健師です!
秋から冬へと寒さや乾燥が厳しくなるにつれ、風邪や感染性胃腸炎などが流行し始めます。冬に多い感染症は次の3つです。早めの予防で冬を元気に乗り切りましょう!

感染性胃腸炎

冬に発生する感染性胃腸炎は、多くの場合ノロウイルスやロタウイルスが原因となります。24～48時間の潜伏期の後、突然の吐き気、おう吐、腹痛、下痢などを発症します。通常3日程度で回復しますが、脱水にならないよう、十分に水分補給をしましょう。また、おう吐の後は塩素系消毒薬ですばやく消毒し、周りの人への感染を防ぐことも大切です。

インフルエンザ

主な症状は、突然の高熱(39℃～40℃)、頭痛や筋肉痛、のどの痛み、せきなどです。潜伏期間が短く感染力が強いことも特徴で、せきやくしゃみによる飛沫感染や、しぶきのついた手指を介して感染します。せきが出ているときには、マスクを着用して周りの人への感染を防ぎましょう。高齢者の方のインフルエンザの予防接種については、区役所保健福祉課保健企画(☎4809-9882)までお問い合わせください。

RSウイルス

乳幼児がかかりやすい呼吸器感染症で、接触やせきなどによって感染し、発熱、鼻水、せきなどの症状がみられます。通常1～2週間でよくなりますが、気管支炎や肺炎を発症し、重症化することもありますので、早めに受診をして、こじらせないようにすることが第一です。また、水分補給と消化のよい食事をとりましょう。

感染症予防のポイント

自分自身でできる予防の基本は

手洗い と うがい です。

特に「手洗い」の際の大事なポイントは、
①石けんを使って、②最低15秒以上、
③手のひらだけでなく、手の甲、指やつめの間、手首までしっかり洗うことです。タオルの共用でも感染するため、個人のタオルを使用しましょう!



問合せ 区役所保健福祉課 2階24番 ☎4809-9968

1月号の表紙に!

ニッコリ写真大募集

広報ひがしよどがわ1月号の1面に掲載する「笑顔になれる写真」を募集します。

かわいいわが子の微笑み、キュートなうちのペット、ちょっと笑える瞬間、お気に入り・とっておきの区内風景など、見るとニッコリ笑顔になれるような写真を募集します。
※応募写真は、区ホームページ・区役所庁内でも紹介します。

対象 東淀川区内の写真(人物・風景は問いません)

【写真】L版(127×89mm)程度

【データ】.jpg .jpeg .pngのいずれかの形式で1MB程度(リサイズ・トリミング以外の加工は不可)

申込み メール・送付・持参で、写真のタイトル・撮影場所・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、「ニッコリ写真応募係」(件名)あて、
11月25日(月)必着で申し込み。紙面掲載は多数の場合、選考します。

※写真・データは返却しません。送付の宛先は
〒533-8501「東淀川区役所総務課(広報)ニッコリ写真応募係」

問合せ 区役所総務課 1階10番 ☎4809-9816

メール:tm0002@city.osaka.lg.jp



広告掲載枠